（第二種）（原稿郵便）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和七年十月四日　臺灣日日新報　（火曜日）　第一万一千六百七十號　（一）

臺灣昌新報
十月三日
夕刊定價一箇月金一圓貳錢
發行兼編輯人　關野一郎
發行所　臺灣日日新報社
臺北市榮町四丁目三十二番地
電話（一〇七五）番
臺北支局（一〇七五）番
臺北支局（一〇二〇）番
花蓮港支局（一〇二）番
大阪支局（大阪市西區阿波座一丁目）
東京支局（東京市京橋區新栄町三丁目）

報告書に對する各方面の意見

リットン報告に對して

帝國政府は非常な不滿

聯盟の取扱如何により強硬決意

外務、陸軍聯合協議會設置

（東京二日發電通）二日午後九時公表されたリットン報告書は帝國の豫期なる不當の點を含み、ある點に於ては我政府の公正なる行動に敢へて侮言を加へて居る點があり、政府當局は頗る不滿の意を表してゐるが、政府は來る十一月十七日開催の臨時理事會迄に提出すべき帝國政府の意見書に於て右の諸點を精細に反駁せしめ、直に外務陸軍聯合協議委員會を設置し意見書の起草に著手すること、して我政府としてはリットン報告書に關しては右の如く不滿の意を表してゐるが、政府は來る十一に我國は滿洲國を正式に承認したる以上リットン報告書の『勸告』としての價値は半減したものと認めてゐる、問題は今後の聯盟理事會乃至總會が報告書を如何に取扱ふかにあり聯盟側の取扱方如何に依りては聯盟脫退も敢て辭せずとの強硬決意を固めてゐる

滿洲國に關する點は 徹頭徹尾偏見で書かる

この一章の爲報告の力を滅却 わが外務當局の談

【東京二日發電通】外務當局は調査團の報告書中滿洲國に關する點は調査團の任務外たると同時に片手間に作られたものであるが、之の點は調査團がその使命を充分に解せざるもの即ち單に滿洲國の自衛權發動を以て滿洲事變の原因と斷じ、滿洲國側の言ふことは總て虛僞であつて滿洲國に不利なる證言は何者の言であつても無條件に是認せんとすると言ふ態度で出來てゐる、支那人なる調査團でも立會人なる日本人でも公平に取扱つてゐるから人情の自然所爲と觀なければならぬ、この點は北滿問題の處理に當つて滿洲國側の態度を見聽してやれといふのである、唯滿洲に當つて獨立運動がなかつたとは言ひ新國家は全然民意と沒交涉であつて全く日本人が作り上げたものであると斷じ、日本參謀本部が獨立運動を指導、援助したと誣ふるに至つては斷じて默過すべきでない、この點は徹底的に反駁せねばならぬ、無實無根なる支那人の觀察に基いて斯かる大膽なる報告書を下したことは調査團のため惜しむべきことであつて、この一章あるがため全調査報告の價値を減じたと言つても過言でない、從つて滿洲國の承認に關しても聯盟總會にはこの一章あるが故に多大の考慮を拂ふべきは勿論である、之は報告の體裁を整へるために加へたものと考へられるのであつて、殊に滿洲事變の今日迄の經過に關しては一顧の必要もないのである、調査團自身も言つてゐる通り彼等には何等解決の權限はない、況んや日本として何等之に承認を與へる義務はない、然るに世間一般及び調査團自身もこの本來の使命を忘れて恰かも彼等に於て日支問題解決の鍵を握れるが如き考を抱くに至つた樣がある、調査團の報告を吟味するに當つて斯かれ本來の使命に照して考察する必要がある先づ報告書の第一章乃至第三章は支那本部及び滿洲の歷史及び現狀の一般を敍述したものであつて滿洲事變の發端に關しては僅かに第五章に於て述べてゐるに過ぎない、之と第七章の日支經濟關係及び支那のボイコットの章及び第八章の滿洲に於ける日本の經濟利益の章とは全然關係なきものである

直取噸數引上げで運送店が反對氣勢

倉庫問題以上の大問題として關係各方面に陳情

【本島電話】[illegible]商船部山下[illegible]

大問題　であるか運送店は二日午前十一時商船會議室に於て四社此の直取噸數引上水揚問題に關し[illegible]

[illegible]

事情を[illegible]べてその[illegible]

[illegible]

反對の　聲は直取噸數の引上にあって今回の本島の荷主にして五十噸以上の大貨物を積取入するものは數へ[illegible]

[illegible]

全島中等學校長會議

二日から督府會議室で

[illegible]

會議室に　於て開催された

中川總督　の[illegible]

[illegible]

本島暴風雨害に御內帑金を御下賜

罹災者御救恤のため

【東京三日發電通】天皇陛下には八月二十二日葵御[illegible]

「劍光」の代馬として熱田に「若翠」御下賜

陛下の御料を賜はりし名馬

あそばされる筈となった、若翠は大正七年生れ英國産サラブレット[illegible]

由緒ある舊廳舍の移築祭けふ執行

植物園、動物園では地鎮祭

傅傑、潤麒兩氏明春陸士へ入學

滿洲國最初の留學生として

列車ボーイや美人になる

臺灣鐵道の食堂車の大改善

共學の目的を達成し穩健な思想を養へ

全島中等校長會議にて　中川總督の訓示

地方よりの慰問袋五日限り締切

貨物の運輸關係から

臺灣日日新報社

米市況

商況（三日）

世界選手權ヤ軍が獲得

臺北靑年訓練所視察

寶子を賣って情夫に貢ぐ

呆れた中年の灣婦

夫の失敗から魚籐自殺

少年野球の振興策

恐喝支店長收容さる

臺中署で取調への上　臺中刑務所未決へ

自動車に倒さる

本島代表　卓球選手決定

滿洲國新官制と人事異動

一兩日中に發表

臺南の怪盜　逮捕さる

高雄のボート競漕で猛練習

御成町公費大資出

天氣概況

博多玉屋　舊館の火事

株式

東京長期

東京期米

神戸期米

大阪期米

大阪短期

恩給　ドコよりも一番安く御融通申上ます
電話　御用命は何時でも
一〇八番
旭屋
酒も自動車も油も止めずして世界一の療法
りん病

偽「お月樣」（七）

志乃田廸司作
清水三重三畫

大八車（七）

「かもさ」
「へん」
お谷は囲炉裏の向こうで笑って。
「お袋、開業を祝いて行ったお客をかもってんだね」
「うるさいな、様まつてるよ」
「かいなら断はなし、ぶつたくりでいいって云ふのかい」
「野暮云ふな」
「野暮なんか、あたしや云やしないんだよ、はは一ん、嬉つた」
「嬉つた？何が——」
「銀分、矢つ張り一緒のいいのには敵はないね」
「さうさ、こんなもの、さうさと納めて呉さやいいのさ」
細吉は開業の金、そつくり、懐中しやうとした。
「おつと待つた！あたしの云つたのはね、酬分がついて、営業資材迄含みを持つて行かねばならんと云ふ意味だよ」
「かも、銀分、やるんですかい？」
「へん、銀分、やるんだよ」
「ほんとかい？」
「ほんとだとも」
「ほんとかい？」
「ほんとだとも」
「ほんとかい？」
「ほんとだとも

漢文臺灣日日新報

律敦卿報告書難勸合誣
但已正式承認偽值半減
政府大不滿決定抗爭

二日東京電。二日午後九時。奈良 律敦卿報告書。發表中含有大不當處。殊反帝國所期。敢於我政府公正衆聽。加以誣言。政府當路。大不滿意。至來十一月十七日。開臨時理事會之間。決定開外務 陸軍聯合協議會員會。若手享意見書。一々詳細。我國既正式承認滿洲國。該報告書勸告之價值。減去大半。今後聯盟理事會。總會何以處理該報告書。是一問題。究竟視其處理如何。難脫退聯盟。亦所不辭云。

報告書不利帝國
陸軍主脫盟爭

二日東京電。該報告書發表。我陸軍當局部。以爲不利帝國。即故意如此報告。此點到底軍部。然既承認滿洲國。軍部唯有努力。使聯盟諸之於正。但觀最近聯盟美國之動靜。則此報告。有何印象。可想而知。乡當於總會力爭之論云。

報告非常偏見
帝國必要堅決
外務當局談

二日東京電。外務當局曰。聯盟調查團來滿之使命。本在調查研究。以補聯盟認識不足。故宜查勘中國實狀。一般日華關係。此點於調查團任命之際。帝國所特高倡。合無誤解。然世間一般及調查團自身。竟忘其本來使命。而抱被疑點解決之想。及味調查團之報告。必要重要條項。不加答。無可如何之發見。隱蔽狀甚顯然。第五章。述得相當之資料。而第及一節。參酌相當效果。第五章。略述上海事件。在調查團任務外。被等不深探其使命。即限調查滿洲事件。知上海事件。材料豐富。最要研究。只云十九路軍活躍。何其不認真。唯於抵抗日貨之章。稍補其缺耳。第四章。述九月十八日事件。及是後軍事行動。似亦平隆。唯言事件發端。纔道爆破。爲軍事行動。有欠正當。九月十八日夜日本軍行動。非自衛措置云。結論甚不當。只言日本軍紀律。或

（第三種郵便物認可）

中外要電

政府注視聯盟舉動

東京消息。國際聯盟。關日本滿洲國承認。日前理事會。議甚紊亂。英法意三代表。又一日。英伊兩代表。各表明日本未接非頓報告書。先開滿洲國正式承認。所爲當然之意。我政府忖其遠慮之意。只由於事態之發展。不時可以承認。

桃軌總會

利益金多前年
七成以上

桃園軌道株式會社。去二十九日。在本社內。開第二十五回定時株主總會。午前十時。株主著席後。桃園出氏。就議長席。開會辭。報告出席株主總數。及代表株主數。次第。當如營業經過狀況。詳細報告。就財產目錄。貸借對照表。損益計算書。提出於總會。承認。乃賞與役員。及決定利益金處分案。

當期利益金一萬四百十四圓十七錢也。

前期繰越金三千二十五圓四十二錢也。

計一萬三千四百三十五圓五十九錢也。

內一千二百圓也。以爲軌條償却金。

一金六百圓也。以爲法定積立金。

一金七千五百圓也。以爲後員株主配當金。

一金八百圓也。以爲後員賞與金。

第一萬一千六百七十九圓。

（第三種郵便物認可）

律敦卿報告書

計分十章痛論兩國之爭
於兩國民爲大不幸（上）

東京消息。國際聯盟。關日本滿洲國承認。日前理事會。議甚紊亂。英法意三代表。又一日。英伊兩代表。各表明日本未接非頓報告書。先開滿洲國正式承認。所爲當然之意。我政府忖其遠慮之意。只由於事態之發展。不時可以承認。又言。日本滿洲國承認。時期問題。俄國承認。在結局局內。並無重要條項。十一月十五日。在本社內。開第二回定時株主總會。午後一時。株主著席後。社長伊藤述。營業報告書。損益計算書。貸借對照表。及利益金處分案。提出於總會。承認。乃賞與役員。及決定利益金處分案。

當期利益金一萬四百十四圓十七錢也。

前期繰越金三千二十五圓四十二錢也。

計一萬三千四百三十五圓五十九錢也。

內一千二百圓也。以爲軌條償却金。

一金六百圓也。以爲法定積立金。

一金七千五百圓也。以爲後員賞與金。

一金八百圓也。以爲後員退職給與金。

第一萬一千六百七十九圓。

律敦卿報告書

計分十章痛論兩國之爭
於兩國民爲大不幸（上）

連九月十八日

▲緒論

日。事件發生以來。聯盟就該問題經過。至任命委員調停。委員組織遊歷。赤至陸。唯言事件發端。似亦平隆。唯言事件發端。似有欠正當。九月十八日夜日本軍行動。非自衛措置云。結論甚不當。只言日本軍紀律。或不認真。唯於抵抗日貨之章。稍補其缺耳。第四章。連九月十八日事件。及是後軍事行動

臺灣新報

本日夕刊共十二頁　前日朝刊十八頁　臺北市北門町二ノ一　電話一番

及代理店

創刊十五周年記念・五大事業發表

◎我社・創刊五周年記念・五大事業發表

浪曲　出郷の東郷兵衛　二の巻　私が満五歳の時に何處で何をしてゐたか　私が満五十五年前の私は何處で何をしてゐたが　名四十七

栄達する人と栄えざる経営法　増田甲子七　三十忠造　永井柳太郎　本間俊平　(新時代に於ける後継者と其の要素)　一義一

◎貴衆両院議員・貴族院各派交渉会派・政党・政社・団体・官庁・会社・銀行・学校・新聞社・通信社・日本商工会議所・各地商業会議所・各地商工会議所・各地商業組合・各地工業組合・各地実業団体・各地農業団体・各地水産団体・各地同業組合・各地同業団体・各地同業会・各地同業組合聯合会・各地同業団体聯合会・各地同業会聯合

（三）餘りに甘いリットン報告
日支滿の關係はもつと複雜

一

聯盟から派遣された調査團の所謂リットン報告なるものは二日夜ジユネーブと、南京と、東京とにおいて殆ど同時に發表された。今や全世界の視聽一擧にこの報告に集中されてゐる。この報告書が滿洲問題の解決、日支紛爭の處理等に對し如何程まで效果を齎すか、或は此の報告書が動機となつて聯盟對日本との間に今後如何なる事態を惹起するに至るか等われ〳〵國としても充分注意と警戒とを要する點多大である。この意味に於て此の報告書は之を一讀するも容易ならざる内容を有つものである。

二

リットン報告書の骨子は、滿洲に於ける日本の特殊權益と之による利害とについては可なりよく理解し認識してゐるが、滿洲問題解決の根本精神に於ては日本側及び國民を納得せしむるに足るほどの解決案を與へて居らない。机上の理論のみで滿洲問題も日支紛爭も解決できるものでない事は報告書の一部にも表はされてゐるに拘らず解決の期間に此の根本精神を忘れなかつた點は僅にいふ甲斐迄で魂入れずである。況んや今日にまで物質發達を見てゐる滿洲國を否定して行かうなどといふ如きは、餘りにもノンキな大家の坊ちやん式見解と言はねばならぬ。

三

リットン報告書は、滿洲に於ける日本の特殊權益と之による利害とについては可なりよく理解し認識してゐるが、單に此の點だけの理解に於ては滿洲國問題も日支紛爭も解決できるものでない事は報告書の一部にも表はされてゐるに拘らず解決の期間に此の根本精神を忘れなかつた點は僅にいふ甲斐迄で魂入れずである。況んや今日にまで物質發達を見てゐる滿洲國を否定して行かうなどといふ如きは、餘りにもノンキな大家の坊ちやん式見解と言はねばならぬ。

四

リットン報告書は、滿洲に於ける日本の特殊權益と之による利害とについては可なりよく理解し認識してゐるが、單に此の點だけの理解に於ては滿洲國問題も日支紛爭も解決できるものでない事は報告書の一部にも表はされてゐるに拘らず解決の期間に此の根本精神を忘れなかつた點は僅にいふ甲斐迄で魂入れずである。況んや今日にまで物質發達を見てゐる滿洲國を否定して行かうなどといふ如きは、餘りにもノンキな大家の坊ちやん式見解と言はねばならぬ。

五

要するにリットン報告の中には支那國内の無統一にして中央政府は、殆ど無きに等しい支那側の區劃に來る様に取扱つてゐる點と、滿洲に於ける日本の特殊權益の關係とを見ても、日支紛爭の處理に於ける日本の特殊權益の關係以外に深刻した大局なるものを發見し得ない。滿洲に對する日本の行動及び滿洲國の成立と其の後における日滿關係について

直に委員會を設置し意見書の作成に着手
リットン報告書に對し日本は飽くまでも反駁

【東京三日發同盟】リットン報告書に關しては外務及び軍部より成る委員會を設置し三日より直に反駁的意見書の作成に着手することとなつたが政府の態度は左の如く決定した

一、調査團の權限は聯盟理事會若しくは總會に對し法律的拘束を加へるものでなく、單に參考書を提供するものであるから、聯盟が報告書に捉はれずその後發生せる新事態に適應する方途に於て最終的解決を爲すことを希望する

二、報告書の二三七八の各章は大體異議なきも、五章に於て滿洲の獨立を否認せしめてゐる點、大章に於て滿洲の獨立を日本當局の計畫的活動の結果なりとしてゐる點は徹底的に駁撃すべきである

一、報告書は帝國政府の滿洲國承認に依り國際法上正當なる滿洲に於ける日本の特殊權益を不當に侵害するものと信ぜられてゐる點に關しては考慮の餘地なく聯盟が滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する

一、若し聯盟が日本の主張を飽迄無視せば聯盟を脫退するの用意あることを聞明せねばならぬ

【東京三日發同盟】リットン報告書に對しては外務及び軍部より成る委員會を設置し三日より直に反駁的意見書の作成に着手することとなつたが政府の態度は左の總則に準據して起草することとなつた

一、調査團の權限は聯盟理事會若しくは總會に對し法律的拘束を加へるものでなく、單に參考書を提供するものであるから、聯盟が報告書に捉はれずその後發生せる新事態に適應する方途に於て最終的解決を爲すことを希望する

一、報告書の二三七八の各章は大體異議なきも、五章に於て滿洲の獨立を日本當局の計畫的活動の結果なりとしてゐる點は徹底的に駁撃すべきである

一、報告書は帝國政府の滿洲國承認に依り國際法上正當なる滿洲に於ける日本の特殊權益を不當に侵害するものと信ぜられてゐる點に關しては考慮の餘地なく聯盟が滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する

一、若し聯盟が日本の主張を飽迄無視せば聯盟を脫退するの用意あることを聞明せねばならぬ

滿洲國は重大決意
聯盟加入國に通告せん
獨立無視は遺憾
謝外交總長の聲明書

【新京三日發同盟】外交總長謝介石氏は三日午前十一時左の聲明を發した

謝介石氏

聯盟が滿洲國に關する調査團の報告書を發表したに拘らず報告書の結論にて我國の獨立を無視し、たるは遺憾である我國は苟も國權を侵害し、財政に於ては國民經濟の破滅を圖り、治安維持に就ては日本の協力を得て匪賊を掃蕩せんとし、官人の目的たる奪土の實非ざるにあらず、而も日本との關係に於ては滿洲國の獨立を認むるに至れる以上、國際關係に於ても亦當然の歸結として日本と協力し、滿洲國の安寧を維持し、東洋平和及び世界平和確立の爲めの唯一無二の手段であるを以て、聯盟が滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望するに於ては考慮の餘地なく聯盟が滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望すると雖も、若し聯盟が日本の主張を飽迄無視せば聯盟を脫退するの用意あることを聞明せねばならぬ

滿洲國は重大決意
聯盟加入國に通告せん
獨立無視は遺憾
謝外交總長の聲明書

【新京三日發同盟】外交總長謝介石氏は三日午前十一時左の聲明を發した

滿洲國が國際聯盟の不當なる報告書を發表するに拘らず、滿洲國は聯盟が一方的に支那を援助し滿洲を犧牲に供する如き場合は斷乎たる措置を講ずるは勿論、若し聯盟が一方的に支那を援助し滿洲を犧牲に供する如き場合は斷乎たる措置を講ずるは勿論、若し聯盟が一方的に支那を援助し滿洲を犧牲に供する如き態度に出るとならば國を焦土としても飽迄之に對抗する覺悟である、而して今後の成行如何によつては聯盟加入國に右の重大決意を通告し共に支那に對しても同樣の決意を表明し、その反省を促すとともに支那に對し場合によつては一戰をも辭せざる悲壯な決心なる旨を表明した

日本が承認した後の
滿洲國を再調査せよ
陸軍の意見と起草委員
ス長官が長時間熟議

【東京三日發同盟】リットン報告書に關し二日夜荒木陸相は左の如く談つた

一、報告書中最も重視すべきは滿洲が地理的にも人種的にも支那に隔離すべきことを强調し、且つ日本の低利資本の重要且つ大なるを認め、之に對し保全の途が講ぜらるべきを述べた點である

一、アメリカとして研究を要する點は支那の內部統制を强調にし之に依り日本の權益に對する脅威を除き將來の保障を企てんとする點である、而して之がためには國際聯盟の協力を求めんとすることに就ては非公式ながら豫備的交渉を要せられる

一、報告書は日支紛爭に公平に當下されてゐる

一、若し解決法が國際の支那人の不滿とするものなれば日本の利益は將國に損害を與へ從つて滿洲に於ける日本の特殊權益も危殆に瀕するに至るべく此點調査團は慎重な態度を執りアメリカ案之を支持すべし

帝國不退轉の
方針は動かず
荒木陸相の談

退轉の大方針は今や牢固として動かす然もこの大方針は飽くまで正義に立脚し帝國眞意の宣布と東洋平和及び世界平和確立の爲めの唯一無二の手段であるを以て上報告書の如何なる點にも屈せず、又如何なる方法を執るかに付き各方面の意見を徴しても一部報告書を除き總て滿洲國の成長發展に資するものがないと云ふに一致してゐるが、就中陸軍當局の如きは滿洲國の存在を認めず、且つ兵力の撤退問題を絶對に拒絶してゐる點、大體に於て滿洲國の獨立を日本當局の計畫的活動の結果なりとしてゐる點は徹底的に駁撃すべきである

一、報告書は帝國政府の滿洲國承認に關し二日後發表せられたるに拘らず報告書中に滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する點は滿洲國の內部統制を强調にし之に依り日本の權益に對する脅威を除き將來の保障を企てんとする點である、而して之がためには國際聯盟の協力を求めんとすることに就ては非公式ながら豫備的交渉を要せられる

一、報告書は日支紛爭に公平に當下されてゐる、從つて帝國の承認に依り國際法上正當なる滿洲に於ける日本の特殊權益を不當に侵害するものと信ぜられてゐる點に關しては考慮の餘地なく聯盟が滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する

一、若し聯盟が日本の主張を飽迄無視せば聯盟を脫退するの用意あることを聞明せねばならぬ

米國務省の態度
決定迄には數日
ス長官が長時間熟議

【ワシントン二日發電通】報告書に關するリットン報告書に對するワシントン當局の態度は左の如し

一、報告書は帝國政府の滿洲國承認に關し二日後發表せられたるに拘らず報告書中に滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する點は滿洲國の內部統制を强調にし之に依り日本の權益に對する脅威を除き將來の保障を企てんとする點である、而して之がためには國際聯盟の協力を求めんとすることに就ては非公式ながら豫備的交渉を要せられる

一、報告書は日支紛爭に公平に當下されてゐる、從つて帝國の承認に依り國際法上正當なる滿洲に於ける日本の特殊權益を不當に侵害するものと信ぜられてゐる點に關しては考慮の餘地なく聯盟が滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する

一、若し聯盟が日本の主張を飽迄無視せば聯盟を脫退するの用意あることを聞明せねばならぬ

帝國不退轉の
方針は動かず
荒木陸相の談

【東京三日發電通】リットン報告書に關し二日夜荒木陸相は左の如く談つた

一、報告書中最も重視すべきは滿洲が地理的にも人種的にも支那に隔離すべきことを强調し、且つ日本の低利資本の重要且つ大なるを認め、之に對し保全の途が講ぜらるべきを述べた點である

一、アメリカとして研究を要する點は支那の內部統制を强調にし之に依り日本の權益に對する脅威を除き將來の保障を企てんとする點である、而して之がためには國際聯盟の協力を求めんとすることに就ては非公式ながら豫備的交渉を要せられる

一、報告書は日支紛爭に公平に當下されてゐる

一、若し解決法が國際の支那人の不滿とするものなれば日本の利益は將國に損害を與へ從つて滿洲に於ける日本の特殊權益も危殆に瀕するに至るべく此點調査團は慎重な態度を執りアメリカ案之を支持すべし

英紙擧つて
こきおろす
勞働黨機關紙だけ例外

【ロンドン三日發聯合】タイムス紙は三日の社說で報告書に關する長文の社說を掲げ、九月二日北平で報告書が調印されて以來日本の新聞輿論が日支紛爭に關する滿洲問題の調査團報告書に對し如何に反駁を試みつゝあるかを述べ、報告書は帝國政府の滿洲國承認に關し二日後發表せられたるに拘らず報告書中に滿洲國獨立の既成事實を對象として問題解決に當ることを希望する點は滿洲國の內部統制を强調にし之に依り日本の權益に對する脅威を除き將來の保障を企てんとする點である、而して之がためには國際聯盟の協力を求めんとすることに就ては非公式ながら豫備的交渉を要せられる

一

坑頭社（臺東）の蕃情不穏の形勢

狙撃犯人も同社蕃人か

彼疑者タロムを捜査中

【臺東特電三日發】大關山における警官隊と蕃人との衝突事件は、その後ブルの小林警部補が部下を率いて現場に急行し、蕃人の動向を監視するとともに、犯人の捜査に着手したが、犯人は蕃人であるとの見込みで、その方面の捜査に全力を注いでいる。

【臺東電話】大關山における蕃人の襲撃

ラヂオ・ナヰト欄

關東軍上隊大輔

今日の番組

J・F・A・K
十月四日(火)

午前の部

【六・三〇】△朝の挨拶△ラヂオ體操△今日のお天氣のお知らせ　東北測候所發表
【八・〇〇】△實況中繼(東京)
【九・三〇】△家庭百科問答△乳兒の體について△中耳炎後聽力が鈍った時は△
【一〇・一〇】△家庭料理獻立△話のプライ、鳴物數種(ポケット)
【一一・〇〇】△日用品小販賣後(淺草北市場)△中繼(淺草市西部)
【一一・五九】正午の時報△氣象報告(淺草觀測所發表)

午後の部

【〇・一〇】放送局局報(ニュース)
【〇・二〇】(蓄音機)(ニュース)
【〇・三〇】(蓄音機)(ニュース)
【六・三〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)

夜間の部

【六・三〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【七・〇〇】浪花節(京都)一、乃木將軍と二樓(萬龍)子二、堀川大力の最後(京山圓千代)
【八・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【九・〇〇】マンドリン合奏：ワルテット・ステラ・ド・オーロ　大和曲「菖蒲と撫子」(組曲)　ベッキョキー作曲　一、自然への讃歌　二、第明らし三、祭の明四、ファンドール獨奏　第二マンドリン倶樂部　マンドラ獨奏　第一マンドリン倶樂部　ギター四重奏　第一マンドリン倶樂部　バッテリア　大山長三郎
【九・二〇】時報、氣象報告(京北)
【九・三〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【九・五五】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【十・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【十・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【十一・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【十一・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【十二・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【十二・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【一・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【一・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【二・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【二・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【三・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【三・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【四・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【四・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【五・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【五・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲)
【六・〇〇】(實況)(東京)(未定)(御園座上演大輔)
【六・三〇】(實況)講話(京都)(觀世流謠曲

世界糖業界の問題—爪哇トラスト解散

これに代つて政府保護下に中央販賣組織を決定

【大阪三日發本社特電】爪哇トラスト代表本年末で終ることとなつて目下此の解消如何は世界糖界の大問題となつてゐたが此の程爪哇糖業聯合會は愈々解散することとなり、去る二十五日第二回會をバタビアに開き協議し政府保護の下に中央販賣組織を以て左の如く決定した

一、販賣は總て聯合會を經由する事
二、聯合會は總會を以て組織し各會員の生産に應じ割當を爲す
三、生産制限に關しては總て聯合會の決定に從ふこと
四、聯合會は會員の爲に左の事業を行ふ
(イ)生産費の最低減を圖ること
(ロ)共同購買販賣の事
(ハ)會員に對して金融の斡旋をなすこと
(ニ)會員の爲に保險の事
(ホ)會員の爲に宣傳廣告をなすこと
(ヘ)其の他聯合會の目的を達する爲必要なる事項

五、聯合會の會員は總會の決議に從ふ義務を有す
六、聯合會の會員たらんとするものは總會の決議を經ること
七、聯合會の會員にして決議に從はざるものは總會の決議を以て除名することを得
八、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
九、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十一、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十二、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十三、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十四、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十五、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十六、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十七、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十八、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
十九、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十一、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十二、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十三、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十四、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十五、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十六、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十七、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十八、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
二十九、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得
三十、聯合會の會員にして聯合會の決議に違反したるときは總會の決議を以て違約金を課することを得

リットン報告で新東株は五圓安

外交不安で突込んだ所は好買場とならう

【ニューヨーク一日發本社特電】今週のニューヨーク株式市場は孰れも七十萬弗臨時定期總會を開き左の通り決議した

一、資本金を二千萬弗より三千萬弗に增加すること
二、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
三、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
四、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
五、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
六、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
七、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
八、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
九、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十一、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十二、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十三、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十四、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十五、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十六、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十七、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十八、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
十九、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十一、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十二、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十三、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十四、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十五、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十六、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十七、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十八、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
二十九、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること
三十、新株は額面一株に對し一株の割合を以て舊株主に割當つること

官吏の義務貯金

利下實行

【臺中電話】臺中州下に於ける二萬四百十七人中の義務貯金者は、彰化郡の六千二百九十九名を最多とし大甲郡二千三百二十八名之に次ぎ、之らに對する貯金額は何れも三百圓乃至一千圓位の小額なるを以て、之等小額貯金者の利下を實行するときは、期待額の半減以上に及ぶべく、從つて州當局は

婦人と家庭

花嫁さん一生一代のお化粧の方法は？

一週間前から特別のお手當

手當が惡いと白粉が馴染まない

東京丸ビルクレオ研究所　小柳涙子

これから結婚のシーズンに入ってまゐりますが　**一生一代**　の花嫁姿をより美しくするためには花嫁も親達もあらゆる努力を惜しまないでせう、よく世間には、結婚の間際になつて、あわてて美容師の所にきへ來れば、すくにでも美しくなるやうに考へてゐる方がありますが、容貌は一朝一夕でそれ迄變るものではありませんから平常充分注意の手當をしておかねばなりません、殊に顏の手當さへよければ、式の當日になつても自然が皮膚になじんで

お化粧も　平常にまへたものになります、その皮膚の土臺をこしらへておくことを忘れてやれ美容師とお顏ぎになつても、美しい艶やかな花嫁姿は望み得られないことです、以上のやうに、平常の手當が大切でありますが特に、式の十日、少くとも一週間前から、特別の手當をしていただきたいその間に、一月前位に、殺用のある美容師の所へ行つて、皮膚の手當をしてもらつたり、マニキユアをしてもらつたり

その他の　注意を拂いておいた方が宜しう御座います、特別の手當と申しましても、別に變つたことでなく、先づ洗顏に注意してほしいものです、よく顏を洗ひ上げるのがよいと思つて、石鹸を付けてゴシ〳〵こすつてゐる人がありますがあれは殺もいけません、脂肪性の人でも良質の石鹸を手のひらにとり、輕く洗ひ殘す程度がよろしいのです、美しく皮膚を整へるためには

クリーム　を上手に使ふのに優るものはありません、手當用のクリームは主にコールドクリームで、これをよくとき、お顏にすりこんでおいて輕くマッサージしてガーゼか脫脂綿で、あとを拭きとりお好みの化粧水で皮膚をひきつめてから、お化粧をするやうにしなければなりません、夜分お休みになる時も、ホコリやアカをコールドクリームで落してから輕くバニシングクリームを使つておきます、かうしたお顏の手當を一緒に

手の化粧　をお忘れになつてはいけません、手の皮膚は顏よりも一層敏感で、ことに冬季は顏よりも荒れ易いものです、手の化粧は

首から上　は殺りさわらないやうにしておいた方が當日白粉の馴染まないやうにいたします、ただコールドクリームで拭きとる程度にいたします、殺りさはると、當日に化粧崩れがいたします、式當日は入浴して化粧にかからないとほんとのお化粧が出來ません

尖端的な秋の婦人帽

尖端的なあの婦人帽子でも風が吹くと一寸飛びさうですね、近く銀座あたりを散歩する洒落の間に流行することでせう

戀愛裁判の話

◇……中岡良一……◇

色戀は更に、いさこざの多いもので、比較的物解りのいい近代人でもこの道になると絡にこだはるのだから、教會關係や個人遊の關もあるやうに、氣長の解決な當の人は一通りならぬこだはり方をしたが、西洋でもとちがつて騎士の旅行時代だつたので、騎士と騎士の間に戀愛のもつれが起り、その罪に決鬪をするなどがあつて、勝分無益な血潮が流されたり、貴い生命が消たりした、そこで劣

親鸞上人の舊跡を尋ねて

富山にて　中辻北洲

越中國の國府に在る富山は我鄉越後の風習に富むと聞てゐる。特に五箇山は我國の最奥地に位して、人口僅に七百年前平家の殘黨數十人の移住せるの有志數名と共に、全く世間と絶縁して今猶原始的生活を營んでゐるとの噂を聞いて、一度は是非訪ひたいと思つてゐたが、今回富山に來る機會を得たので、一日を割いて、五箇山の奥深く入つて見た。

富山驛から電車で約一時間、庄川の流に沿ひ、山又山の間を縫ひ行くこと約一時間、小牛谷と云ふ處に着いた。此處から五箇山へは、乘合自動車が出てゐるとの事であつたが、折惡しく今日は休業だとの事で、已むなく徒歩で行くことにした。

小牛谷から五箇山へは、一里半餘の山路で、途中に數箇所の關門があつて、其處には關所番が居て、通行人の檢査をやつてゐる。

夫が女に迷つて離緣話を持出す

身の上相談

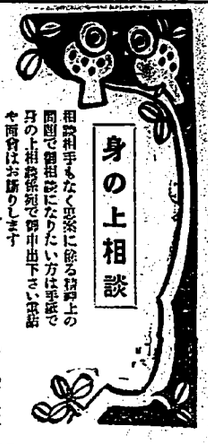

相談相手もなく惡魔に魅る誘惑上の問題で御相談になりたい方は御遠慮なく何時でも御申出下さい、秘密は嚴守いたします

私は十七年前從兄弟と夫婦になり夫と共に溺愛いたし今年十五歳の男の子を頭に六人の子の母親でございます、財産ない方が子供の成長を樂みてゐましたが子供の成長を喜ぶ一番よい方法と思ひます、その點に御安心下さいませ、

ところが一昨年頃より夫は遊里に足を入れたのでそれとなく意見をしたり、又時には烈しく叱つたりしましたが、一向に改まらず、それどころか益〻烈しくなるばかりで、家庭の事は一切顧みず、外泊は勿論、時には一週間も二週間も歸宅しない事さへあります、

私は夫の不品行を知つてからは、夫の歸宅を待つ間の苦しさ、悲しさ、口惜しさ、情なさ、腹立たしさ、嫉妬等の爲に、夜も晝も安眠する事が出來ず、食事も咽喉を通らず、日一日と痩せ衰へて行くばかりです、

夫は私の病氣を知つてゐながら、一向に看病もしてくれず、それどころか、病氣を口實に遊興費を要求する始末です

船會社側斷乎として運送店側の申出拒絕

今更考慮の餘地なしと

きのふ基隆倶樂部で會見

【基隆電話】船會社の賣取明細引上げに關し運送店側代表者は三日午後四時より松本船舶、竹內商船兩支店長に會見を申込み、基隆倶樂部樓上において國際通運大月、石役會社代理店兩氏出席會見した、先つ松本氏より船會社の立場について今度の改正の已むを得ざる點を說明、運送店側代表者として田尻氏ほか數名運送店の苦情を述べ、中には直接行動に出やうと叫ぶものもある程であると同時に救濟を求めたが、松本氏は今度の改正は正當の行爲であつて今更考慮の餘地はない、今迄は船會社が却つて運送店に引きづられて來た樣な有樣ではなかつたか、もう骨迫が不穩な言葉を弄するなら之から絕對會見を拒絕するとの態度を示したので運送店側は更に何等か結果を得ないまゝ散會したが、會見後運送店側は更に何等か結果を得ないまゝ散會したが、會見後運送店側は更に何等か結果を得ないまゝ散會したが、會見後

漢文臺灣日日新報

報告書內容雖云不利帝國 不容十一點得容十點

三日東京電。報告書內容。殊想外。帝國不利。此中有我國所不得容認之點。及所得容認之解決點。詳之如左。

一、滿洲終始爲中國完全之一部。
二、日本於滿洲特殊地位之語。在外國曖昧。且難諒解。
三、滿洲鐵路日華約束非正式約束。一九〇五年。北京會議。誰事錄中記載。此國際法之效力。宜依司法裁判所之判決。
四、一九二五年條約（二十一條）不確認。
五、九月十八日我軍行動。不視爲正當自衛措置。自餘軍事行動。亦無理解。
六、滿洲國成立。非自行獨立運動。
七、在滿中國人以新國家。爲日本傀儡。一般無好意。
八、滿洲國政府。日本顧問。現存實權。日本政府。得加以不可抗之壓力。
九、滿洲行政權。維持承認。不滿足。
十、中國主權領土行政統一保全之必要。
十一、滿洲爲不失中國主權之自治體。
十二、自治政府。無條約締結。外交關係設定。其他關稅管理權。
十三、滿洲治安維持。對於滿蒙特殊利益之侵略。依憑兵隊。與關係國間之安全保障條約。
容認能得之點
一、排日非難。法制裁例不備。
二、抵制爲國際法上違反行爲。
三、滿洲紛糾特殊事情之承認。
四、現狀回復。非問題解決之所以。
五、日本生命線。至一程度諒解。
六、考慮俄國利益。
七、登重滿洲日本權益。
八、登重滿洲日本權益。
九、爲明日滿兩方權益之責任。親善條約之締結。
十、將來紛爭處理規定。

晉京米陳情員全歸 郭黃謝三氏感想談

深恐無效無以對島民

臺灣米移入統制問題。全島選出代表者十二名。爲上京陳情委員。對中央各關係大臣及其他。以盡利立場。陳述意見。頗得各方面同情。一行于前月。要務告完歸臺。其中郭廷俊。黃純青。謝大江三氏。于去二日歸臺。翌三日午後一時。往訪赴總督府。訪問總督。長官殖產局長。警務局長。商工課長其他。再訪。命重且大。深感無以對島民也。關統制問題。非至來適常議會。結果未可知。我等不過陳情而已。亦希無差別待遇而已。經各大臣。其他關係要務之意見。其統制精神。要爲擁護生產者及消費者利益。而欲排除中間機關。在中央之意。爲一島米有稍壓迫

（第一萬一千六百七十號續）

教員。醫師。諮詢商人等。秘密會見。又一行受千五百餘通之信函。及各種團體陳情。團體代表者。多者出於日本官憲之慫慂。

我等在京受僞。當各方面想問內情。不勝感謝。此行不過附驥尾。將來如何。尚未可逆料。蓋島米統制問題。乃政府既定之國策。而所訪問各大臣及關係要路。值爲陳述意見。一行中先歸者。略已述畫。無甫再赴。第此次爲陳情員猶感使命重且大。深感無以對島民也。關統制問題。非至來適常議會。結果未可知。我等不過陳情而已。亦希無差別待遇而已。經各大臣。其他關係要務之意見。其統制精神。要爲擁護生產者及消費者利益。而欲排除中間機關。在中央之意。爲一島米有稍壓迫

律敦卿報告書

計分十章痛論兩國之爭

於兩國民爲大不幸(中)

▲第六章　滿洲國家建設過程

一、事變後之急務。爲寒天及其他都市行政組織之慨復。日本軍克退速解決之。次如泰天。吉林。黑龍江各省之行政組織。亦逐漸復活。最後綜合此等實接連絡之若干日本軍人及文官之手。於事變後。以解決滿洲問題方法。所考察組織而遂行者。爲此等人員及對於新政權不滿之少數人等。同時騙逐所有在奔天。營口。鞍山。撫順。哈爾賓其他全滿之商政權。代以新行政組織。是故在滿洲耳目尚淺。未曾聞之歸立運動。所有關係日軍之存在。始能實現。無有可疑條地。是歸立運動。依與在本國政治運動。有密